

第1回議員政治倫理条例策定特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年4月14日（火）午後3時37分
- 2 閉会日時 令和2年4月14日（火）午後3時44分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員

1 番 永徳 省二君	2 番 大森 進次君	3 番 佐藤 武君
4 番 佐々木雄司君	5 番 光成 良充君	6 番 保田 守君
7 番 大口 浩志君	8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君
10 番 行本 恭庸君	11 番 松田 勲君	12 番 北川 勝義君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 岡崎 達義君
16 番 下山 哲司君	17 番 実盛 祥五君	18 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------
- 7 協議事項 1) 条例案の検討について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午後3時37分 開会

○委員長（治徳義明君） ただいまから第1回議員政治倫理条例策定特別委員会を開会いたします。

それでは、協議事項1、条例案の検討について。

議員政治倫理条例策定特別委員会小委員会を令和元年11月から計7回開催し、既存の規程と先進事例、先進地の条例を参考として、条例案について慎重に協議をさせていただきました。

本日は、お手元に条例案を配付させていただいております。皆様、お手元にあると思います。委員の皆様にご覧いただき、御意見がございましたら、別紙の意見書を4月24日までに事務局まで御提出ください。このお手元に意見書があると思うんですけども、それをお示しください。なお、御意見をいただける場合は、その根拠もあわせて記入をお願いいたします。また、法制の専門家の意見をお伺いをする予定にもなっております。現行の赤磐市議会議員政治倫理規程との施行の関連性についても相談する予定でございます。いただいた御意見は今後小委員会で検討させていただき、再度委員会を開催させていただきます。

なお、3月23日、3月議会の最終日ですね、赤磐市議会議員ハラスメント根絶に関する決議が賛成多数で可決しまして、その中に早期に倫理条例を策定するというふうな文言も入っておりますので、これを当委員会また小委員会も重く受けとめておりますので、進め方もお示しをしておりますけれども、極力早く策定をしたいというふうな当委員会では思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

続いて、協議事項2、その他に何かありましたら、発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） とりあえず読ませてはいただきますが、例えばここが以前とは違うとかここはこういう狙いでやったっていう、以前基本条例をつくったときも解説があったんですね、1条ずつ。条文が、ばあっと読んでも、どこでどう違うのかとか何に力を入れているのかとか、そういう解説のようなものってのはできないんですか。

○委員長（治徳義明君） ですから、読んでいただいて、この項がどうだというような御意見をいただければ結構だと思うんですけど。第1条から第19条までなので、読んでいただければ今までの規程を主としてやらせていただいておりますので大体わかると思いますので、ぜひ御意見をいただければ結構だと思います。それは、小委員会でもう慎重に検討いたしますので。

○委員（原田素代君） いや、委員長、わかりますけど、物理的に無理だったらしょうがないなどは思うんですが、これから新しくつくろうというときにどこに力が入って、例えばここがこの要するに従前とは違ってここを強調してるとか、やっぱりそういう1条ずつの思いは恐らく7回もやってらっしゃったらあつたらあつたらと思うので、その辺が、条文に対してここはこういう、第何条に関してこれはこの条文でまたさらにここを強調してるとか、そういう注釈、解説が欲しいなあと思っはいるんです。

○委員（岡崎達義君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今の質問に私のほうからお答えさせていただきますけど、一応この条例で大体いいということになりますと、それぞれの条例に関して、条文に関してですね、詳しい解説をつけていこうと思っております。一般の方が見られても、ああ、ここはこうだなっというような理解ができるような解説はつけていこうと思っておりますので、今は解説がついてませんが、そういう予定にしておりますので、私のほうから僭越ですけど説明させていただきました。

○委員長（治徳義明君） 原田委員はいろいろ研究されてるのでわかると思うんですけど、大きな違いだけもし今時間をいただけるんだったら簡単に説明しますけど。

○委員（北川勝義君） そねえなことをおめえ一々やりようたら。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 読んで言よんのに、それを質問させたらいけるもんか。

○委員長（治徳義明君） 皆さんそういう御意見なので、十分わかると思います、読んでいただければ。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） さっき委員長は3分か4分で終わりますんで、皆さん配付するんで、読んでくださいと言われたんで。それでまたあったら、それで説明したら、それを意見を聞いてどっど皆やりようたら、3分やおめえ30分でも、今岡崎委員が言われたことは今……。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員（北川勝義君） 原田委員が言ようことも注釈をつけとった、やりようた、前につけとった、それは大事な、それは岡崎委員、最後のときでまとめるというて言われた、僕はそれでええと思うんじゃけど。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員（北川勝義君） 委員長、副委員長が、特に委員長が3分で配って見てくださいて言うたら今度またやった、それじゃったら。

○委員長（治徳義明君） わかりました。とにかく、恐らく原田委員は読んでいただいたらわかると思うんで、もう一度やりますので、そのときにまた御意見等をいただければということでございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 済みません。もう一度念のために言うときます。令和2年4月24日金曜日までに事務局のほうへ御提出をお願いいたします。そのときには、意見には根拠もつけ

てください。

○委員（原田素代君） 何にもわからないから、これはどういう経緯ですか。というのでもいいですか。

○委員長（治徳義明君） それは構わない。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、以上をもちまして第1回議員政治倫理条例策定特別委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時44分 閉会